

振込先口座通帳の写し(例)

「表紙」と通帳名義人(カタカナ)のページをコピーしてください



記 号		番 号	
おなまえ		様	
おところ (郵便番号)			
株式会社 ゆうちょ銀行 (金融機関コード：9900) 通帳作成地 東京都千代田区霞が関 1-3-2 株式会社ゆうちょ銀行		印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済	
通帳とお届け印とは、別々に保管してください。			
通帳・カードを「盗難」または「紛失」された場合は、すぐにカード紛失センターまたはお近くのゆうちょ銀行・郵便局へご連絡ください。盗難・紛失された通帳・カードでのお取り扱いを停止します。			
カード紛失センター 0120-794889			
ご利用欄	振替口座(送金機能) 通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円 個 キャッシュサービス 代理人カード デビットサービス 定額定期自動貸付け 国債等自動貸付け		
銀行使用欄	この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください 【店名】 (読み) 【店番】 【預金種目】 普通預金 【口座番号】		
○ 総合口座のご利用にあたり、ご注意を最終ページに記載していますので、ご覧ください。 ○ 振替口座および貯蓄貯金を除く貯金の預入限度額は1,000万円です。預入限度額を超えることのないよう、定期貯金等を利用する金額を差し引きました「通常貯金ご利用上限額」の設定をお願いします。なお、定期貯金等を払戻された場合であっても、「通常貯金ご利用上限額」は自動的に変更されません。ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にて変更してください。 ○ 通帳をゆうちょ銀行や郵便局の社員にお預けいただく際は、引換えに「預り証」をお渡しいたしますので、必ずお受取りください。この通帳は表紙を含め16枚です。			